

市長		副市長		部長		課長	専決	係長		精算者		設計者	
令和7年度				諏訪市全国瞬時警報システム受信機更新工事 設計書									
諏訪市高島1丁目22番30号 諏訪市役所3F 無線室													
設 計 大 要									施 工 方 法		請 負		
1) 全国瞬時警報システム受信機更新工 一式									施 工 期 間		日間		
									起工年月日		令和 年 月 日		
									竣工年月日		令和 年 月 日		
									契約保証方法		保証なし		
		工事設計用紙 諏 訪 市											

起 工 理 由

金

工事価格

円也

消費税等相当額

円也

税込

円也

内 訳 明 細 書

本 工 事 費 内 訳 書						
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
I	全国瞬時警報システム受信機更新工	式	1			科目1内訳書
	直接工事費計					
II	共通仮設費	式	1			
	純工事費					
III	現場管理費	式	1			
	工事原価					
IV	一般管理費等	式	1			
V	処分費	式	1			
	工事価格					
VI	消費税等相当額	式	1			
	合計					

本 工 事 費 内 訳 書						
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
II	共通仮設費					
	準備費	式	1		}	
	仮設建物費	式	1			
	工事施設費	式	1			
	環境安全費	式	1			
	動力用水光熱費	式	1			費率対象
	屋外整理清掃費	式	1			
	機械器具費	式	1		}	
	その他	式	1			
	合計					

総 括 表						科目1内訳書
No	名 称	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
I	全国瞬時警報システム受信機更新工	式	1			科目2内訳書
	合計					

[illegible]

令和 7 年度 諏訪市全国瞬時警報
システム受信機更新工事

仕様書

令和 7 年 4 月

諏訪市

第1章 総 則

1－1 件名

令和7年度 諏訪市全国瞬時警報システム受信機更新工事（以下「本工事」という）

1－2 適用範囲

本仕様書は、構成部品の老朽化等に伴う故障が増加していることにより、緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されることや、現行受信機の故障によるサポートが不能となることから、諏訪市長 金子ゆかり（以下、甲）が発注する「令和7年度諏訪市全国瞬時警報システム受信機更新工事」において、受託者（以下、乙）が次期受信機に更新する工事に適用する。

1－3 工事概要

- ① 1－4 機器構成に規定する受信機を納入し、既設受信機と取替を行うこと。
- ② 既設受信機の設定内容を更新後の受信機に反映させ、問題なく運用できること。
- ③ ケーブル（更新機器に付属しているケーブルを除く）は既設を流用すること。
- ④ 機器更新後、既設自動起動装置との接続を確認および手動試験を実施すること。
- ⑤ 既設受信機を適正に処分すること。

1－4 機器構成

No.	機 器 名	規 格	数量	備 考
1	Jアラート受信機	JARS-3000	1	

1－5 書類の提出

- ① 乙は、本工事完了後、速やかに次の書類を発注者に提出するものとする。

- | | | |
|---|---------------|------|
| ① | 検査成績書 | 1部 |
| ② | 取扱説明書 | 1部 |
| ③ | 試験成績書 | 1部 |
| ④ | 完成図書（施工写真含む） | 1部 |
| ⑤ | その他発注者が指定するもの | 必要部数 |

1－6 法令の遵守

乙は、業務の遂行にあたり関係する法令等について、これを遵守すること。

1－7 機密の保持

乙は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

1－8 期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

1－9 仕様書の疑義

本仕様書記載内容の通りの機器を納入するものとする。ただし、仕様書に疑義が生じた場合は直ちに甲へ連絡し、甲、乙協議のうえ、決定するものとする。なお、本仕様書に示されていない事項であっても当然必要と認められる事項は、乙の責任において実施するものとする。

1－10 検査および試験

本機器の仕様確定時及び設置時には現地において検査、試験もしくは調整を行うこととし、検査等の内容、方法等については、甲が決定するものとする。なお、検査に要する測定機器および人員等の準備は乙が行うものとする。

- ① 本機器において特に必要と認めたものは、その試験成績書を甲に提出すること。
- ② 各機器の機能その他の試験を行い、特に甲が必要と認めたものについては、立ち会いのものと行うこと。

1－11 検収

乙は、本工事後にしゅん工届を甲に提出し、甲の行う検査の合格をもって検収とする。

1－12 保証期間

保証期間は、本機器の引渡しの日より1年間とし、乙は機器製作および設置時に起因と判断される障害が発生した場合、すみやかに無償修復または交換するものとする。

1－13 その他

既存の設備・ネットワーク環境など現地の確認を必要とする場合は、関係各所と調整するものとする。

第2章 機器の概要

2-1

① 機器構成

製造元 センチュリー・システムズ株式会社

品名 Jアラート受信機

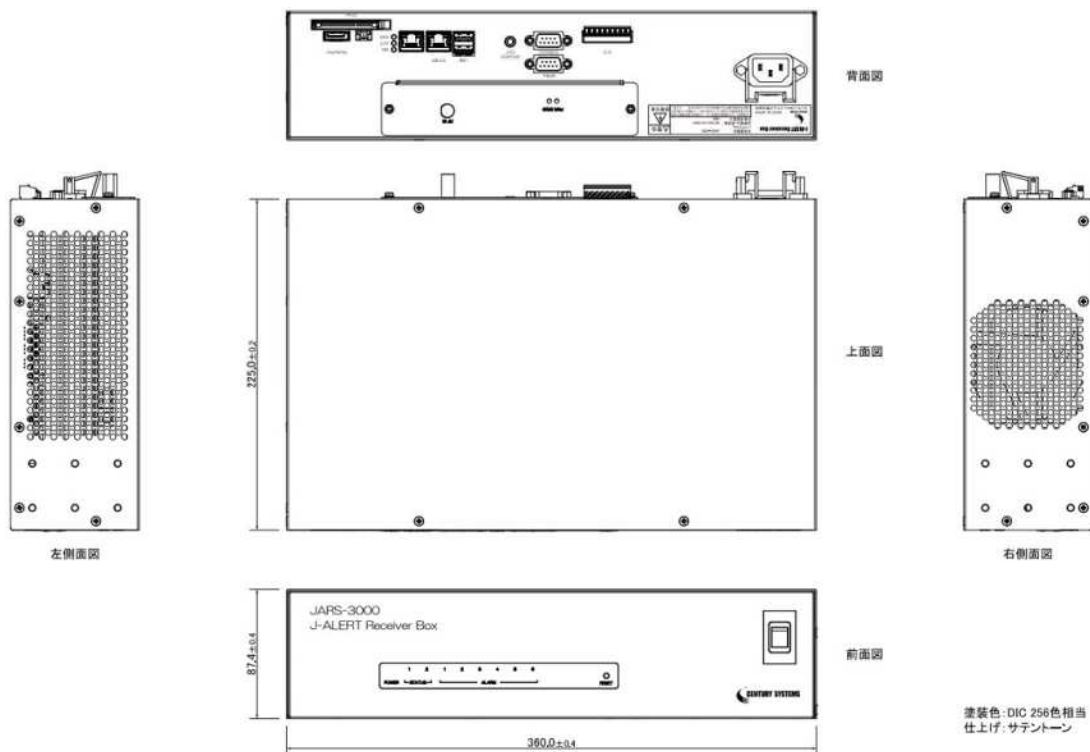
型番 JARS-3000

② 機器諸元

機能	内容
CPU	Intel Atom x6425E (Elkhart Lake)
CPU クロック	2.00GHz
メモリ	DDR4 SDRAM
ストレージ1	20GB (システム)
ストレージ2	20GB (ログ)
音声出力	1port (3.5Φ)
接点出力	8点 (無電圧)
UI	https

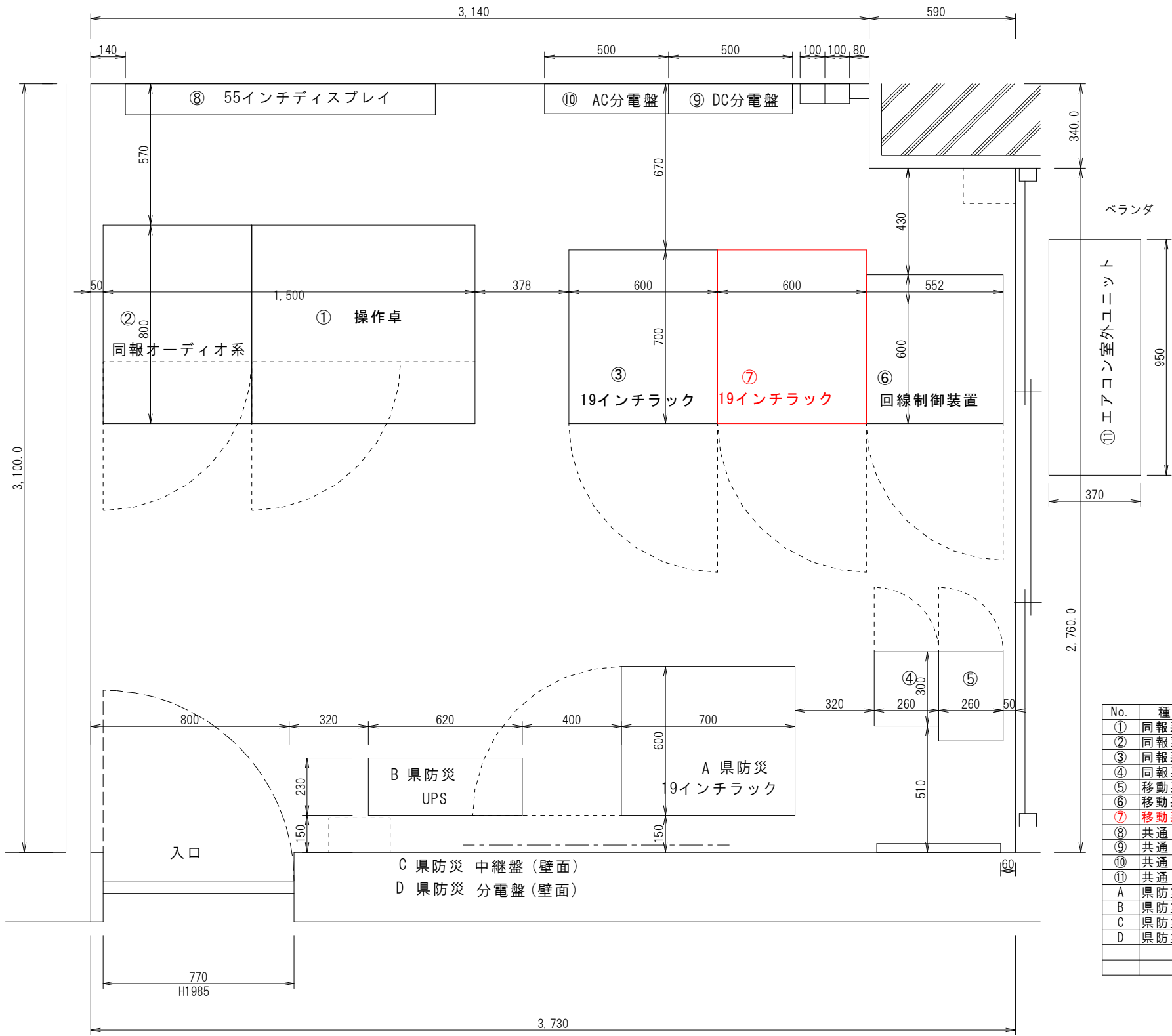
③ 外観図

(W)360mm×(H)87.4mm×(D)225mm (突起物を除く)

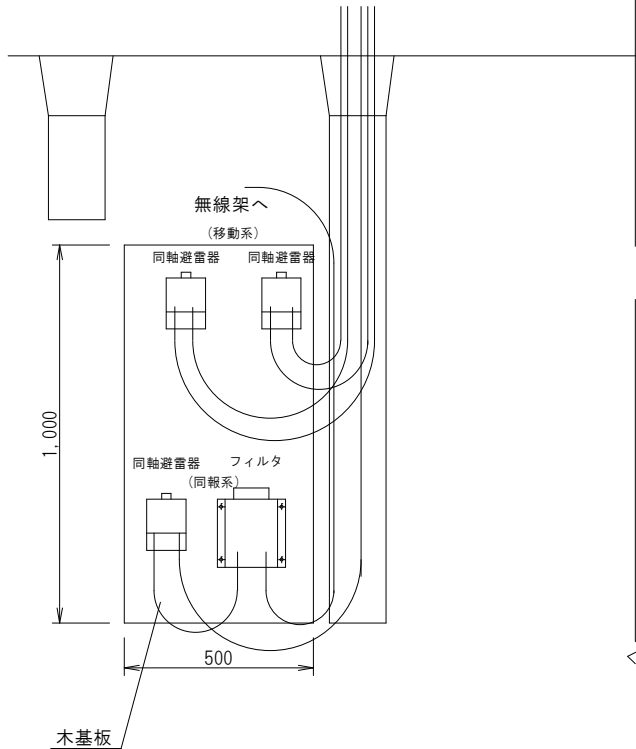


市庁舎3F 防災無線室 機器配置図

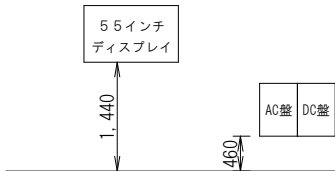
平面図 S=1/20



フィルタ、同軸避雷器取付詳細 S=1/20



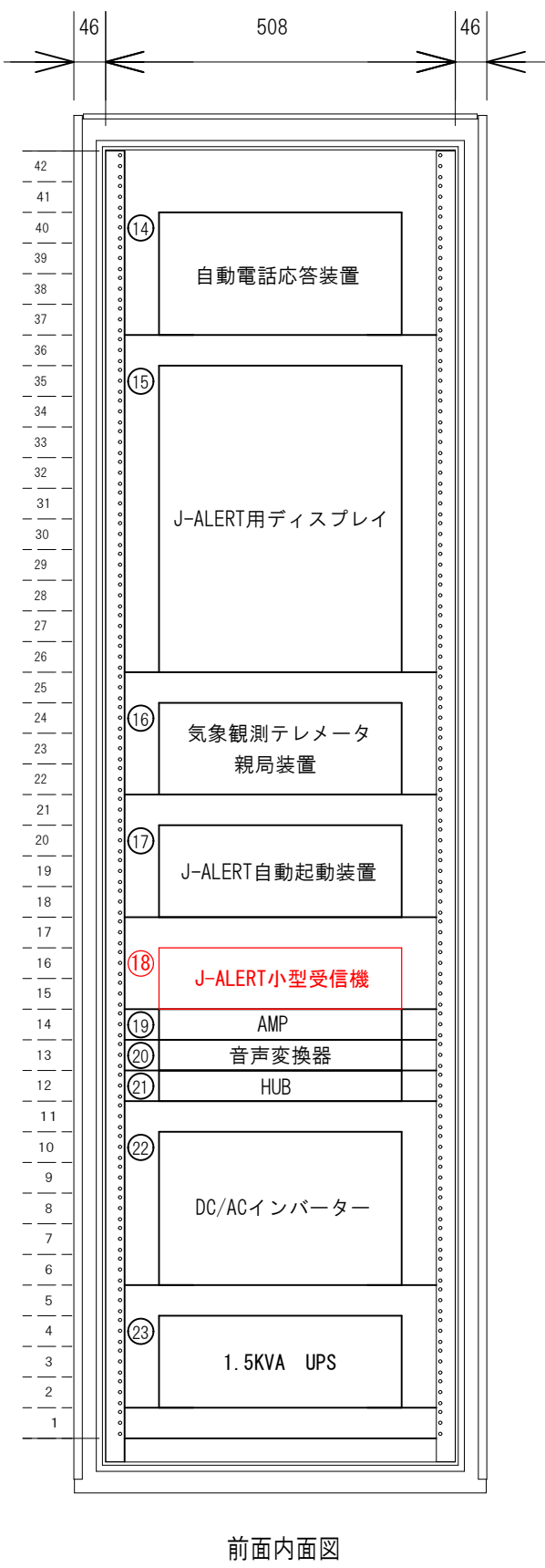
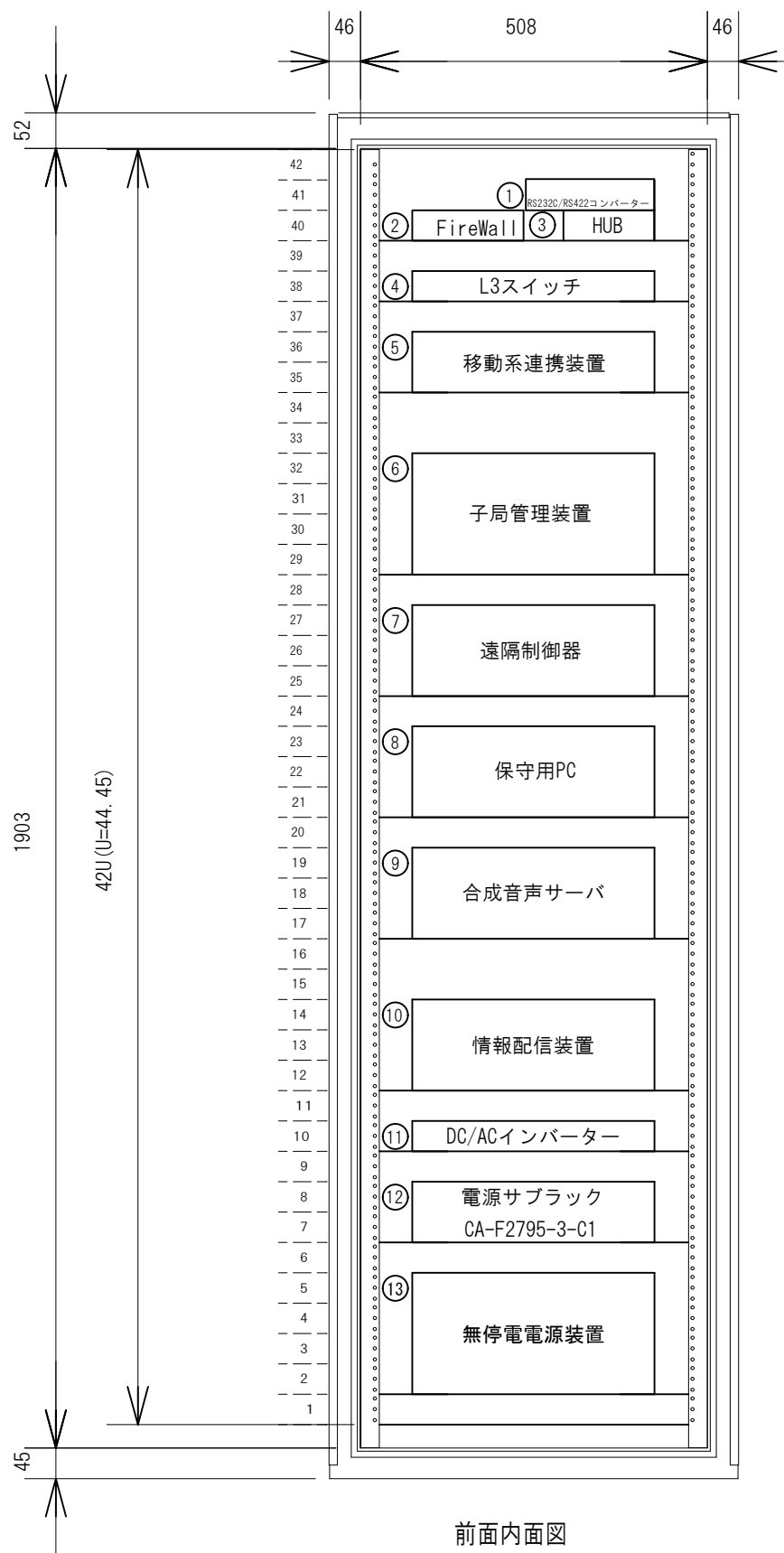
55インチディスプレイ、分電盤取付詳細 S=1/100



No.	種別	機器名	W (mm)	D (mm)	H (mm)
①	同報系	操作卓	900	800	1,227
②	同報系	同報オーディオ系	600	800	700
③	同報系	19インチラック	600	700	2,100
④	同報系	同報無線送受信装置	258	298	1,798
⑤	移動系	基地局無線送受信装置	258	360	2,100
⑥	移動系	回線制御装置	552	600	1,600
⑦	移動系	19インチラック	600	700	2,100
⑧	共通	55インチディスプレイ	1,250	125	751
⑨	共通	DC分電盤	500	120	700
⑩	共通	AC分電盤	500	120	700
⑪	共通	エアコン	950	950	338
A	県防災	19インチラック	600	700	2,000
B	県防災	UPS	230	620	300
C	県防災	中継盤	300	160	400
D	県防災	分電盤	450	160	600

令和7年度 諏訪市全国瞬時警報システム受信機更新工事			
機器配置図		縮尺	1/20
諏訪市役所 3F 無線室			
室長		係長	
照査	設計	製図	
図面番号	2	葉中之	1
諏訪市 危機管理室			

諏訪市 防災無線室 19インチラック搭載図



No.	種別	機器名	装置型番
①	移動系	RS232C/RS422コンバーター	RR-Po422M
②	同報系	FirWall	
③	同報系	HUB	
④	移動系	L3スイッチ	QX-S3828TP
⑤	同報系	移動系連携装置	
⑥	同報系	子局管理装置	Express5800/T110h
⑦	移動系	遠隔制御器	N11-05001
⑧	移動系	保守用PC	PC-VK16EAADT
⑨	同報系	音声合成サーバ	Express5800/T110h-S
⑩	同報系	情報配信装置	Express5800/T110h-S
⑪	移動系	DC/ACインバーター	SR1000-148
⑫	共通	電源サブラック	CA-F2795-3-C1
⑬	共通	無停電電源装置	SAU-12
⑭	同報系	自動電話応答装置	ARC-BRM100
⑮	同報系	J-ALERT用ディスプレイ	
⑯	同報系	気象観測装置テレメータ 親局装置	FC-E23W
⑰	同報系	J-ALERT自動起動装置	FC-E23W
⑱	同報系	J-ALERT小型受信機	JARS-3000 (更新機器)
⑲	同報系	AMP	
⑳	同報系	音声変換器	UBC-160
㉑	同報系	HUB	
㉒	同報系	DC/ACインバーター	
㉓	同報系	無停電電源装置	BU150R

令和7年度 諏訪市全国瞬時警報システム受信機更新工事			
機器搭載図		縮尺	1/30
諏訪市役所 3F 無線室			
室長		係長	
照査	設計	製図	
図面番号	2	葉中之	2
諏訪市 危機管理室			